

介護職員等特定処遇改善について

令和1年10月より介護保険法に介護職員等特定処遇改善加算が新設されました。

医療法人十喜会では、介護職員の確保・定着に向けて、内部・外部研修を充実し、

経験・技能ある職員を育成、そして、職場環境の改善に取り組んでいます。

また、厚生労働省の方針に基づき、介護職員等の賃金改善に取り組んでいます。

賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は下記の通りです。

・資質の向上

資格取得を目指す者に対する研修支援

・労働環境・処遇の改善

新人介護職員の早期離脱防止のための新人指導担当者制度導入

負担軽減のための介護リフトの導入

・その他

子育てに配慮した勤務シフト、時短勤務